

第1章 計画見直しの概要

1 計画見直しの背景と目的

江戸川区では、平成12年4月の清掃事業の移管以降、区民・事業者・区が一体となって清掃・リサイクル事業に取り組むことで、区民の中にごみ減量意識が確実に広がっています。

平成18年3月には「江戸川区一般廃棄物処理基本計画」を策定し、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄という社会システムから、環境への負荷の少ない資源循環型社会を構築することを基本理念として、ごみ減量に対する意識の向上のための3Rに関する啓発や、資源回収事業などのリサイクルの推進に努めてきました。平成20年度からは容器包装プラスチックの分別収集を開始。リサイクルできないプラスチックなどについてはサーマルリサイクルによる熱回収を導入することで、ごみ量・ごみ質が変化。更にごみ減量が進展しました。

こうしたごみ処理情勢や社会経済状況等に対応するため、平成23年4月、平成33年度までを計画期間とした第2期計画がスタートしました。

国は、平成25年5月、「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、それまでの3R（リデュース：排出抑制、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）のうち、リサイクルに比べて優先順位が高いものの、取り組みが遅れているリデュース、リユースに重点を置いた「2R」としてまとめ、廃棄物の発生そのものを抑えることを優先課題としました。リサイクルは、引き続き廃棄物処理の手段の一つとして位置づけています。

また、循環型社会形成のための法体系として、「容器包装リサイクル法」「食品リサイクル法」等相次いで整備されていますが、平成25年4月には、レアメタル等有用金属の活用を目的に「小型家電リサイクル法」が施行されています。

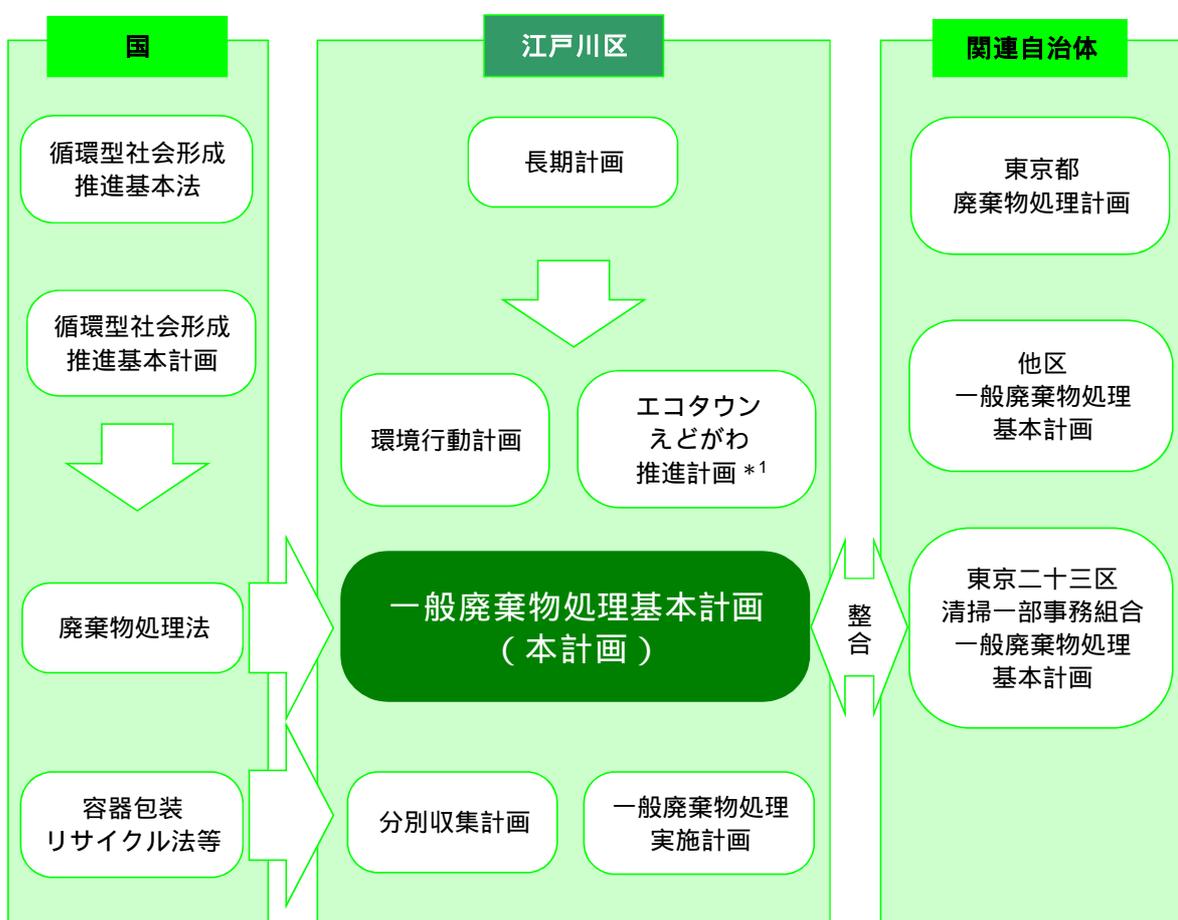
この間、江戸川区では、「古着・古布リサイクル回収」「粗大ごみからの有用金属回収」「食品ロス削減の取り組み」など更なるごみ減量の取り組みを積極的に進めてきました。

第2期計画では、平成27年度を短期目標年度とし中間の見直しをすることとなっており、これまでの状況を踏まえ、引き続き、ごみ減量・リサイクル施策を推進し、地球温暖化防止にも積極的に取り組む環境先進都市「エコタウンえどがわ」をめざすため、平成23年3月に策定した「えどがわごみダイエツトプラン（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）」を改定することとしました。

2 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」）第6条第1項に基づく区の清掃・リサイクル事業の指針として策定するものです。また、「共育」「協働」により生きる喜びを実感できる都市をめざした江戸川区長期計画「えどがわ新世紀デザイン～共育・協働・安心への道～」の理念のもとに、廃棄物処理の面から環境にやさしい循環型都市の実現をめざすものです。なお、本計画と他計画などとの関係は下図のとおりです。

図1 - 1 本計画と他計画などの関係



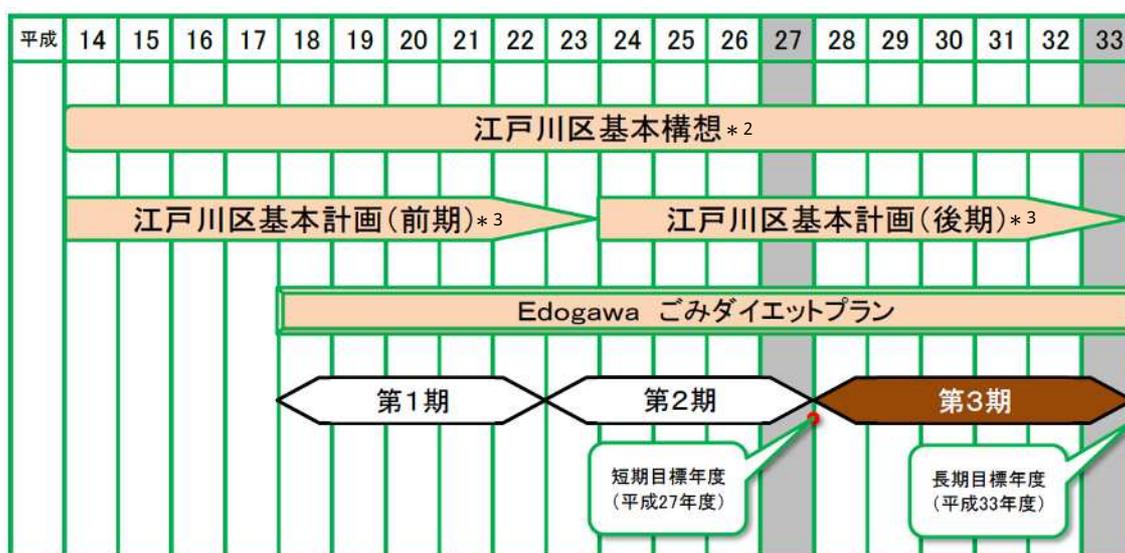
*1 エコタウンえどがわ推進計画
 地球温暖化防止のため、「一人ひとりが環境に配慮して暮らすまち」、すなわち日本一のエコタウンをめざして、地域としてめざすべき温室効果ガスの削減目標を掲げ、その達成に向けて、区民、事業者、区が一体となって具体的な取り組みを進めていくための計画として、平成20年2月に策定されました。

3 計画期間

本計画は、平成 17 年度に策定した「Edogawa ごみダイエットプラン」の基本方針を受け継いだ第 3 期計画であり、平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間とし、平成 33 年度を長期目標年度とします。

なお、計画策定の諸条件に大きな変動があった場合には、適宜見直しを行うものとしてします。

図 1 - 2 計画期間



*2 江戸川区基本構想

区民と区がともにめざすべき江戸川区の将来都市像と基本目標を明らかにするとともに、これを実現するための基本的な考え方や施策を示すものです。

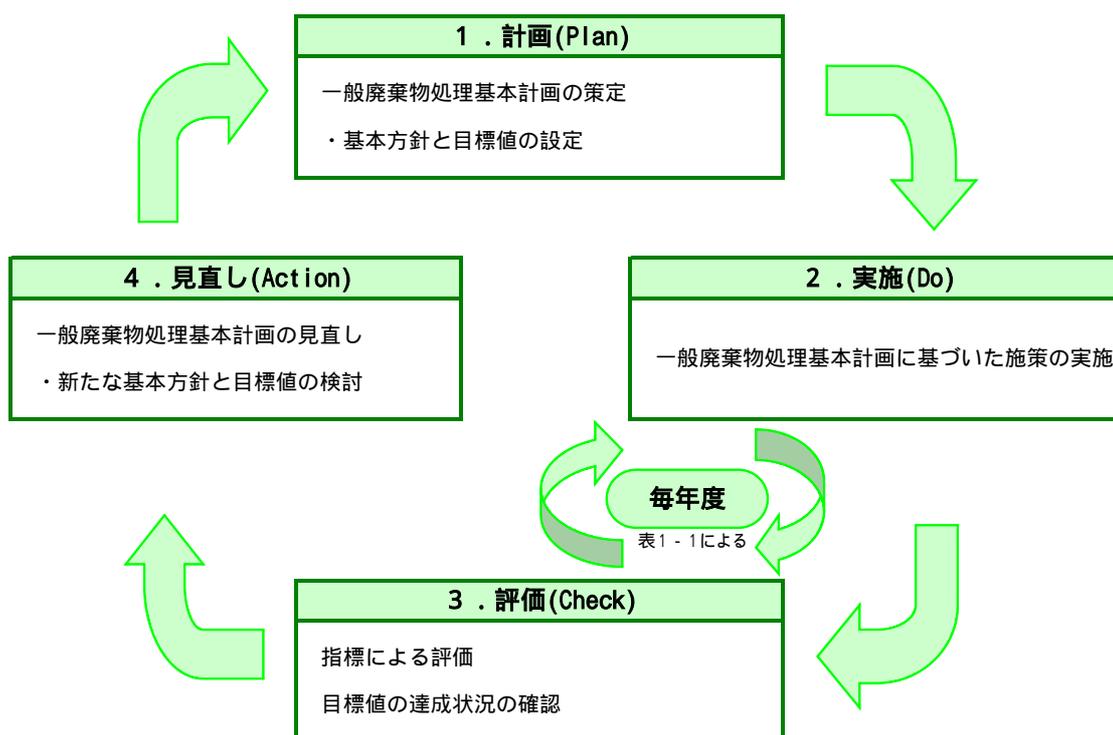
*3 江戸川区基本計画

基本構想を実現するために、10 か年で区が行う施策や事業を体系化・計画化するとともに、その進め方を示すものです。平成 24 年度から平成 33 年度までが後期計画となります。

4 進行管理（PDCAサイクル）

江戸川区の清掃・リサイクル事業の目標の達成状況を管理し、事業効率を向上させ、また事業の透明化を図るために、事業の点検・見直し・評価を行う仕組み（PDCAサイクル*4）を導入します。

図1 - 3 PDCAサイクルのイメージ図



*4 PDCAサイクル

計画の策定(Plan) 施策の実施(Do) 実施した施策が計画に沿っているかの評価(Check) 計画に沿っていない部分の見直し(Action)という頭文字を取ったものです。PDCAの各ステップを繰り返し実施することで、目標の達成に向けて毎年の進捗状況を把握し、施策や計画を見直すことで、継続的な改善を図ることをめざすものです。

表 1 - 1 P D C A サイクルによる評価（毎年度実施）

点検・評価の主体	実績数値等に基づき、廃棄物減量等推進審議会において評価します。
点検・評価の方法	行政データや各施策の執行状況や達成状況などを基に毎年度実施し、ホームページ等により公表します。
点検・評価の項目	基本指標 ごみ量、区民一人1日あたりのごみ量、資源回収率 モニター指標 最終処分量、温室効果ガス排出量*5、区民一人あたりの費用 ごみ・資源1tあたりの費用 取組指標 主な施策の執行・達成状況
見直し・改善の方法	一般廃棄物処理実施計画、分別収集計画に反映します。

温室効果ガスが増え続けると・・・

温室効果ガスが増え続けるとどうなるのでしょうか。地球の熱が外に逃げなくなるため、地球全体が温室のようになり気温が上昇していくといわれています。

そのため、地球上の氷河が溶けて海面が上昇したり、地域での気候が変化するため、これまでそこに生存していた動植物が絶滅したり、農作物への影響が指摘されています。

日本では、マラリアなどこれまで見られなかった病気が広がったり、海面の上昇により地盤の低い土地は浸水しやすくなるなどの恐れがあります。

温室効果ガスの排出を抑制することは人類の大きな課題であり、その温室効果ガスの削減に努める必要があります。

*5 温室効果ガス

太陽からの熱は宇宙に放散されることによって地球の温度は一定に保たれています。温室効果ガスは、宇宙への熱の放散を妨げ、地球温暖化を促進するガスのことです。気候変動枠組条約では、二酸化炭素、メタンなどの6種類のガスが温室効果ガスとして定められています。